

令和3年度 市民生活部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
市民生活部長 坪井 智美 	●使命 市民生活部は、市役所の窓口として、職員一人ひとりが市役所の顔であるという意識を持ち、常に市民の立場に立ち、市民の皆様に満足していただける迅速かつ正確な質の高いサービスを目指すとともに、環境に配慮した美しいまちの実現のため、環境負荷の少ない循環型社会を目指します。 ●基本方針 ①市民一人ひとりがお互いの違いや多様性を認め合い、個性を尊重しあうことが出来る、みんなの思いやりがあふれるまちを目指します。 ②健康で自立した生活が営めるよう市民の健康づくりを支援します。 ③公平な課税を行うとともに、市民の納税意識を高め、滞納のないまちを目指します。 ④市民、事業者と行政の協働により、ごみの減量化をするとともに、リサイクルを推進し地球にやさしい循環型社会を目指します。	所管課	市民課、国保年金医療給付課、税務課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、生活環境課、クリーンセンターかもめ、長船衛生センター、長船クリーンセンター、消費生活センター		
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計
			67人	34人	101人
		一般会計	3,030,645 千円		
		特別会計	4,622,474 千円		
		計	7,653,449 千円		
		(うち人件費)	(504,579) 千円		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上	・スムーズな人の流れを意識した、誰もが利用しやすい窓口を目指します。	・本庁ロビーのレイアウトを変更するとともに、案内表示をわかりやすくしました。	・マイナポイント専用ブースの新設に併せて、マイナンバーブース、本庁ロビーのレイアウトを変更し、利用しやすくしました。	・感染拡大防止対策に配慮しつつ、来庁者が利用しやすいようロビーのレイアウトを変更し、導線を意識したスムーズな人の流れが出来るようになりました。

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
		・マイナンバーカードの普及に向けて、休日窓口等の開設により取得手続きの支援を行います。	・マイナンバーカードの利便性をPRし、取得手続きの方法等の周知を行い、交付率30%以上を目指します。 (前年度交付率24.2%)	・7月に各支所・出張所でマイナンバーカードの出張申請を行いました。9月末時点の交付率は35.5%です。	・11月に各支所・出張所で出張申請を行いました。1月末時点の交付率は38.2%です。	・ホームページ、広報等でマイナンバーカードの利便性のPRを行いました。 ・休日窓口(計24回)では350件の利用があり、出張申請(計9回)では75件の申請がありました。 ・3月末時点の交付率は39.4%、一年間で5,442枚のカードを交付しました。
2	人権啓発活動の推進	・市民の人権問題に対する意識を醸成します。 ・男女共同参画社会を推進します。	・市民が人権問題を正しく理解し、行動できるようホームページや市広報紙等により啓発します。 ・市民向け講座「せとうちゼミナール」や啓発パネル展を実施します。 ・ジェンダー平等の実現に向けた取り組みとして、パートナーシップ宣誓制度の導入の検討及び研究をします。	・ホームページ等で、人権侵害防止や相談窓口について、随時発信しています。 ・せとうちゼミナールを11月、12月、1月の3回予定しています。 ・6月の男女共同参画週間に合わせ、啓発パネル及び参考図書を展示しました。 ・岡山連携中枢都市圏の連携事業に参加して、本市の制度導入について研究しています。	・同左 ・11月、12月、1月に「せとうちゼミナール」を開催しました。	・成人年齢引き下げに伴い、若年層の性暴力被害防止に関する情報をホームページで発信しました。 ・第3次瀬戸内市男女共同参画基本計画を策定しました。計画に「性的少数者が安心して暮らせる環境の整備」として、パートナーシップ及びファミリーシップ宣誓制度導入の検討を盛り込みました。

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
	・地域おこし協力隊の事業及び協働提案事業を活用し、ハンセン病問題の啓発事業を進めます。 ・人権問題の解決に向け関係機関と連携し、啓発活動を行います。	・DV防止啓発活動を実施するとともに、関係機関と連携を図ります。 ・ワークショップ等の実施及び長島の紹介動画を制作・公開するなど、ハンセン病問題に関心を持つきっかけづくりをします。 ・「人権の花運動」「人権ふれあいスポーツ教室」などを各種団体と共催して実施します。	・11月にパープルリボン運動の実施を予定しています。 ・8月にハンセン病に関するパネルや入所者の生活が分かる文芸作品及び日用品の展示をしました。 ・人権週間に合わせ写真展の開催を予定しています。 ・美和小学校で「人権の花運動」を実施、「人権ふれあいスポーツ教室」を予定しています。	・11月に本庁舎及び図書館でパープルリボンツリーの設置及び啓発グッズの配布を行いました。 ・同左 ・12月の人権週間に合わせ全国のハンセン病療養所の写真展を開催しました。 ・「人権の花運動」を4月から1月に実施し、「人権スポーツふれあい教室」を1月に開催しました。	・DV相談を受け、女性相談所と連携し、対応しました。 ・関係課・関係機関より提供があった情報を共有しました。 ・ハンセン病問題に関する紹介動画(DVD)を制作しました。(図書館等に配布予定) ・民間団体主催の人権ワークショップで、ファシリテーター役としての活動をしました。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
3	国民健康保険制度の適正運営と保健事業の普及	・生活習慣病の予防や早期発見により、国民健康保険制度の適正運営につなげます。	・健診の結果、生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に保健指導の利用勧奨を行い、保健指導の実施率30%以上を目指します。	・健康相談については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。	・健康相談については、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでした。 ・保健指導については、1月末現在、実施率は10.6%です。	・新型コロナウイルス感染拡大の影響で、個別相談に特化した保健指導を中心に実施しました。 ・保健指導実施率は、3月末現在35.2%です。(年度内の未終了者除く)
		・高額な医療費発生につながる糖尿病予防のため、健診の推進に取り組めます。	・歯周病は糖尿病との関連性が高いため、歯科検診の重要性、歯周病の危険性を周知し、歯科検診受診者数85人を目指します	・対象者を抽出し、R4年2月末までに受診してもらうように受診券を送付しました。(661人)	・広報紙、ホームページで周知し、1月末現在、31人が歯科検診を受診しました。	・新型コロナの影響もあり3月末現在、受診者数は41人でした。
		・ナッジ理論を用いた新たな受診率向上事業(補助事業)を行います。	・新たな勧奨方法により受診率の向上を図ります。	・ナッジ理論を用いた受診勧奨を8月に行いました。(4,183人)	・ナッジ理論を用いた受診勧奨を11月(3,519人)、1月(2,634人)に発送しました。	・年3回の受診勧奨により、受診率は令和2年度36.8%から令和3年度38.8%に向上しました。
		・過誤請求、重複請求等を点検するなど、医療費の適正化を図ります。	・再審査請求の効率化を図り効果率は県平均(令和元年度で0.18)を目指します。	・レセプト点検の研修会が中止になりましたが、資料等を活用し点検を実施しました。	・1月末現在の効果率は0.143となっており、引き続き効果的な点検を目指します。	・3月末現在の効果率は0.136でした。病院等の電算化が進み、誤りが減ったことも要因と思われます。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
4	単県医療（こども医療・心身障害者医療・ひとり親家庭等医療）制度の周知	・単県医療（こども医療・心身障害者医療・ひとり親家庭等医療）資格証の制度の周知を図ります。	・窓口で分かりやすい制度の説明ができるよう、案内文を見直します。	・窓口で分かりやすい説明ができるよう内容を検討しています。	・案内文に変えて、事務マニュアルの内容を見直して更新しました。	・こども医療の対象拡大をホームページで周知しました。 ・事務マニュアルを更新し、業務の標準化・効率化を図りました。
5	後期高齢者の健康寿命の延伸	・後期高齢者に自らの健康に対する意識の向上を促し、健診の重要性を伝えます。	・健診対象年齢を拡充し、受診者数980人を目指します。	・対象年齢を80才までに拡充しました。 (受診者数 513 人)	1 月末現在、883 人が健康診査を受診しました。	3 月末現在、受診者数は 895 人でした。健診受診率は 3.7%増加しました。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
6	適正課税の推進	・納税への理解を進めます。	・税の仕組みの大切さ、申告等必要な手続きを理解してもらえるようさらにわかりやすい広報を行います。	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対する保険税(料)の減免制度について、昨年度に引き続きホームページ等で周知を図りました。	令和 3 年分申告相談に向け、税務署と連携を図り、広報紙、ホームページで制度の紹介、申告相談の案内を行いました。	令和 3 年分申告相談を実施し、例年並みの、のべ 2, 160 件の申告相談を受け付けしました。
		・正確な課税資料による、適正な課税と業務効率の向上を図ります。	・資料課税の入力、家屋敷課税の調査、未申告者への通知を適切に行い、公平な課税を実現します。 また、申告相談や実地調査の実施や税務署との連携による取組を進めます。	・適正課税に向け、税務署から入手した資料内容の課税への反映、家屋敷課税の調査、未申告者への通知を実施しています。	適正課税に向け、税務署から入手した資料、現地確認等で把握した内容の反映並びに未申告者への対応を実施しました。	来年度課税に向け、各種支払報告書、申告内容等を課税に反映させるための作業を実施しています。
6			・登記異動等の資料並びに現地確認等による家屋の異動（新築、滅失）等の把握並びに適切な家屋評価に努めます。	・来年度課税に向け登記異動、資料並びに現地確認等による家屋異動等の把握並びに適切な家屋評価を進めています。	来年度課税に向け、賦課基準日である本年 1 月 1 日現在の状況把握、その内容の適切な課税への反映に向けた作業を実施しています。	来年度課税に向け、登記異動、土地、家屋の現地調査の内容を課税に反映させるための作業を実施しています。

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
7	滞納のないまちを目指す	・滞納者の生活実態や財産を正確に把握し、適正な滞納整理を進めます。	・令和4年3月末収納率一般税（現年分）97.92%以上の収納達成を目指します。 - また、自発的な納税意識の啓発を行い、滞納額の増加を防ぐため、納税相談等を行っています。	・9 月末現在収納率一般税 現年 62.36% 滞繰 20.76%	1 月末現在収納率一般税 現年 83.08% 滞繰 28.72%	3 月末現在収納率一般税 現年 97.88% 滞繰 33.24% - 目標未達成要因 新型コロナウイルスの影響（納税猶予・面談件数減少）等
		・収納率向上のため、県と連携のもと搜索実施や合同公売会への参加等を行います。	・搜索の実施 搜索件数8件以上 ・合同公売会への参加 参加回数 1 回以上	・搜索実施件数 5 件 ・合同公売会は、コロナの影響で未定です。	- 搜索実施件数 9 件 - 合同公売会は、コロナで中止となりました。	- 搜索実施件数 9 件 - 合同公売会は、コロナで中止となりました。
8	新火葬場の整備の推進	・岡山市との広域整備にかかる基本協定に基づき、新火葬場への進入路・敷地造成工事を進めます。 - また、新火葬場建築工事にかかる設計及び施工の契約締結に向け、必要な業務を行います。	・令和 2 年度に引き続き、新火葬場への進入路・敷地造成工事を進めます。	・新火葬場の進入路・敷地造成工事(第1期)の進捗率は 9 月末時点で 54.9 % です。 - また、新火葬場整備予定地までの上水道管布設ルートを決して実施設計を開始しました。	・新火葬場の進入路・敷地造成工事(第1期)の進捗率は1月末時点で82.5 % です。 - また、12月17日に新火葬場の進入路・敷地造成工事(第2期)に着手しました。	・新火葬場の進入路・敷地造成工事(第1期)の進捗率は3月末時点で97.3 % です。 - また、新火葬場の進入路・敷地造成工事（第2期）に着手し工事を進めています。 ・新火葬場整備予定地までの上水道管布設ルートの実施設計が完了しました。 ・事業者からの提案を受け、優先交渉権者選定に向け、提案書等の精査を行っています。
			・新火葬場建築工事にかかる設計及び施工を行う事業者選定に向け、事業スキームの精査などを行います。	・新火葬場建築工事にかかる設計及び施工を行う事業者選定に向け、事業者に求める要件等を市ホームページにて公表しました。	・規約及び協定に基づき2月3日に岡山市との連絡会議を開催しました。	

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況								
9	地球温暖化防止対策の推進	・瀬戸内市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050 年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して各種施策を推進します。	・市の環境政策の根幹である第 2 次瀬戸内市環境基本計画の中間見直しを行い、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた計画に改定します。 ・ゼロカーボンシティ実現に向けて、市の二酸化炭素排出量の現状分析等を行い、再生可能エネルギー導入目標を検討します。	・第2次瀬戸内市環境基本計画の中間見直しに向け、現時点での進捗状況の確認や市民・事業者の意向を把握するためのアンケート調査を実施しました。 ・ゼロカーボンシティ実現に向け、市の二酸化炭素排出量の現状分析など調査検討業務を進めています。	・第2次瀬戸内市環境基本計画の中間見直しに向け、環境審議会を 2 回開催しました。審議会委員からの意見を反映し、2月9日から2月28日までパブリックコメントを実施し、広く意見を求めます。 ・ゼロカーボンシティ実現に向け、市の二酸化炭素排出量の現状分析など調査検討業務が完了しました。	・3回の環境審議会での審議を踏まえ、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた、第2次瀬戸内市環境基本計画の改定を行いました。 ・ゼロカーボンシティ実現に向け、市の二酸化炭素排出量の現状分析など調査検討業務が完了しました。								
	ごみの排出抑制や循環型社会施策の推進と環境関連施設の適正な維持管理	・プラスチック製容器包装の分別適正化の推進を図ります。ごみ減量化と人的負担の軽減を図るため、出前講座、広報紙などを通して啓発を行い、プラと対象外プラ商品との分別徹底を図ります。	ごみ減量率の実績 <table><tr><td>年度</td><td>全体</td><td>家庭系可燃ごみ</td></tr><tr><td>元年度</td><td>13. 3%</td><td>12. 3%</td></tr><tr><td>2年度</td><td>14. 8%</td><td>13. 0%</td></tr></table> ・ごみ減量率は、令和3年度末で17%を目指します。	年度	全体	家庭系可燃ごみ	元年度	13. 3%	12. 3%	2年度	14. 8%	13. 0%	・ごみ減量率は、次のとおりです。 4月末 12. 9% 5月末 12. 6% 6月末 13. 0% 7月末 12. 3% 8月末 11. 5% 9月末 12. 2% 参考：令和2. 9月末 12. 1%	・ごみ減量率は、次のとおりです。 10月末 13. 3% 11月末 13. 2% 12月末 13. 4% 1月末 14. 1% 参考：令和3. 1月末 14. 0%
年度	全体	家庭系可燃ごみ												
元年度	13. 3%	12. 3%												
2年度	14. 8%	13. 0%												
10														

重点項目		内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
		・海ごみ処理に取り組んでいきます。 海の汚染に大きな影響を与えている海洋プラスチックごみの問題解決に寄与していきます。	・生ごみ処理機購入補助事業の促進を行い、ごみの減量を図ります。 目標 43件 ・漁業関係者や、ボランティア清掃による海岸や河川等のごみの受け入れを行い、併せて、海ごみの減量の啓発に努めます。また近隣の自治体と連携して、ボランティア清掃に取り組む団体等の育成や、子どもたちの環境学習などに取り組んでいきます。 目標 啓発活動 年3回	・生ごみ処理機23台の購入費に対し補助金を交付しました。 ・海岸清掃やボランティア清掃について、自治会回覧や市ホームページで啓発を行いました。 啓発活動 2回	・生ごみ処理機29台の購入費に対し補助金を交付しました ・海岸清掃やボランティア清掃について、自治会回覧や市ホームページで啓発を行いました。 啓発活動 3回	・生ごみ処理機45台の購入費に対し補助金を交付しました ・ボランティア清掃によって集められた海ごみの受け入れが44回/年ありました。また、近隣の自治体と連携し、海ごみ減量の啓発用ののぼりを作製しました。自治会回覧や市ホームページで啓発を行いました。 啓発活動 3回
11	消費者被害の防止	・被害に遭わないための消費者教育を推進します。また、詐欺被害に遭いやすい高齢者の方に啓発活動を行い、被害防止や被害の早期発見を目指します。	・消費者のための豆知識を広報紙やホームページ等で啓発を図ります。 ・特殊詐欺の主な被害者である高齢者に対し、防犯機能付き電話機の購入費の一部を補助し、特殊詐欺の被害防止を図ります。 目標台数：30台	・「消費者生活安心ホットライフ」を5回掲載。出前講座を2回開催しました。 ・防犯機能付き電話機の購入費16台分に対して補助金を交付しました。	・「消費者生活安心ホットライフ」を8回掲載。出前講座を6回開催しました。 ・防犯機能付き電話機の購入費26台分に対して補助金を交付しました。	・広報紙により「消費者生活安心ホットライフ」を10回掲載。出前講座を6回開催しました。 ・防犯機能付き電話機の購入費32台分に対して補助金を交付しました。
12	生活環境の保全	・河川の水質保全に向けて、下水道計画区域外における合併処理浄化槽の整備を推進します。	・合併処理浄化槽の設置を目指します。汲取り→合併、単独→合併について、重点的に取り組んでいきます。既存の補助金に市独自の補助額を上乗せ加算し設置の促進を図ります。 目標台数：114基	・合併処理浄化槽の設置が完了した 66 基に対し補助金を交付しました。 うち市独自加算補助 15 基 (汲取→合併 12 基) (単独→合併 3 基)	・合併処理浄化槽の設置が完了した 91 基に対し補助金を交付しました。 うち市独自加算補助 20 基 (汲取→合併 16 基) (単独→合併 4 基)	・合併処理浄化槽の設置が完了した 92 基に対し補助金を交付しました。 うち市独自加算補助 20 基 (汲取→合併 16 基) (単独→合併 4 基)